

第2期
愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画

2023年3月



あいさつ

競馬などの公営競技やばちんことといったギャンブル等については、娯楽として楽しんでいる方が多くいる一方で、ギャンブル等にのめり込むことにより、日常生活や社会生活に支障が生じたり、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の関連する問題を来たす場合もあり、ギャンブル等依存症への対策は極めて重要な課題です。

そのため、本県では、2018年10月に施行された「ギャンブル等依存症対策基本法」に基づく計画として、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ効果的に推進するため、2020年3月、新たに「愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定いたしました。

「発症予防」、「進行・再発予防及び回復支援」、「依存症対策の基盤整備」、「多重債務問題等への取組」の4つの分野において、関係事業者を始めとする各機関との連携を図りながらギャンブル等依存症対策を推進しているところです。

このたび、本計画の策定から3年が経過し、その間のギャンブル等依存症に関する状況の変化と、2022年3月に改定された国の「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」を踏まえ、「第2期愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定いたしました。

第2期計画では、新たにSNS等を活用した依存症の理解を深めるための普及啓発や、関係機関との包括的な連携協力体制の構築及び包括的な支援の実現に取り組むなど、引き続き、ギャンブル等依存症対策を総合的に推進してまいります。対策の一層の推進にあたっては、国及び関係機関、民間団体、そして県民の皆様方との連携が不可欠です。誰もが健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、全力で取り組んでまいりますので、第2期計画に関わる全ての方々の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、計画の改定に当たり、御尽力をいただきました愛知県ギャンブル等依存症対策推進協議会の委員の皆様を始め、貴重な御意見をいただきました多くの方々に対しまして、心から感謝申し上げます。

2023年3月

愛知県知事 大村 秀章